

令和元年 11 月 8 日

第 4 回
今治市都市計画マスタープラン
検討委員会議事録

都市建設部都市政策課

日 時 : 令和元年 11 月 8 日 (金) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 10 分

場 所 : 今治市役所 第 2 別館 11 階 特別会議室 1、2 号

- 次 第 :
- 1 開会
 - 2 議事
 - 1) 前回委員会における意見と対応について
 - 2) 地域別構想について
 - 3 閉会

(出席委員)

羽鳥 剛史	三好 哲	菊川 良明
近藤 佳代	村上 伸幸	松田 俊一
渡辺 仁	田中 久恵	宇佐美 浩子
坂井 克巳	島村 裕之	新延 清

以上 12 名

午後 1 時 30 分 開 会

事務局

お待たせいたしました。お時間が参りましたので、ただいまより、第 4 回今治市都市計画マスタープラン検討委員会を開催いたします。前回同様、私、都市政策課の阿部が会の進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の進行につきましては、お手元の資料にあります「第 4 回今治市都市計画マスタープラン検討委員会会議次第」に従いまして進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、事務局を代表しまして、都市政策課山本課長よりご挨拶申し上げます。

山本課長

失礼いたします。都市政策課長の山本でございます。本日、第 4 回今治市都市計画マスタープラン検討委員会の開催に際しましてご挨拶申し上げます。

本日は、ご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。日頃より、委員の皆様方におかれましては、今治市行政全般にわたりまして格別のご理解とご協力をいただいておりますこと、この場をお借りして厚くお礼申し上げたいと思います。

昨日ですが、今治市にも一つうれしい話がありまして、しまなみ海道が「ナショナルサイクリングロード」の指定を国土交通省から受けて、ますます今治市が、日本あるいは世界に情報発信できるのではないかとうれしく思っています。

さて、前回の検討委員会では主に分野別の整備方針、いわゆる全体構想についてご検討いただきました。今回は、全体構想を基本とした地域レベルでの都市づくり（地域づくり）の基本的な方向性、地域の特性や課題に対して都市計画の視点から配慮すべき事項等の方向を明らかにするための地域別構想について話し合っていたいただきたいと思います。

このマスタープランは今治市の将来像を実現するために必要な手法のひとつとして、今治市の都市づくりの方針を示す大変重要なものでございます。前回同様、委員の皆さまから忌憚のないご意見をいただきながら進めさせていただければと思います。

簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

それでは、会の進行に移りたいと思いますが、本日、愛媛県宅地建物取引業協会今治地区代表の岡田泰司委員さまが所用のため欠席されております。したがって、ただいまの出席委員の数は 12 名となりますので、今治市都市計画審議会条例にあります、委員会開催に必要な定員である過半数を満たしておりますことをご報告させていただきます。

それでは、会の進行に移りたいと思います。

まず初めに、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、本日ご用意させていただいております、会次第、委員名簿、配席図はございますでしょうか。また、最後にメモ紙を添付しておりますのでご活用いただければと思います。

続きまして、本日ご協議していただきます資料の確認をさせていただきます。まずは、先ほどの会議次第とともに皆さまの机に配布させていただいております、こちら、「第4回今治市都市計画マスタープラン検討委員会（令和元年11月8日）」と書いている資料ですが、こちらは本日スライドで説明させていただきます「地域別構想」について取りまとめている資料でございます。

本日までに皆さまにご郵送させていただきまして、本日お持ちいただいていると思いますが、資料1から3につきまして確認させていただきます。資料1は、第3回検討委員会でご意見をいただきました皆さまからのご意見とその対応について取りまとめたものでございます。議事1でご説明いたしますが、スライドは使用せず、お手元の資料でご説明いたします。

続きまして、資料2は、本日の検討委員会におきましてメインでご協議していただきます地域別構想の資料になります。本日スライドでご説明する内容は資料2の内容を抜粋したものととなります。

資料3は、前回ご協議いただきました分野別方針の最新版になります。第3回検討委員会でご協議いただいた後、事務局案としまして各担当課等で確認した結果を反映して修正したものとなっております。

先ほどご説明させていただきました資料ですが、予備を事務局で準備していますので、お持ちでない方がおられましたら挙手をしていただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、議事に移りたいと思います。今治市都市計画マスタープラン検討委員会運営要領第5条第1項によりまして、羽鳥委員長に議事進行をお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

羽鳥委員長

羽鳥です。こんにちは。

本日のメインテーマは地域別構想ということで、今治市は11地域に分かれています。今回から島しょ部もマスタープランの対象エリアに入れていますので、かなり多様な地域からなっています。ぜひ、それぞれの地域の特性や実情に合わせた地域別構想ができればと思いますので、皆さんのお知恵を拝借できればと思います。よろしく願いいたします。

では、本日の議事次第に沿って進めていきたいと思いますが、まず、議事録署名人の指名をさせていただきます。近藤委員と宇佐美委員のご両名を指名いたします。よろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

次に、議事録の公開についてお諮りいたします。今治市の「付属機関等に関する基本指

針」により、議事録については原則公開とし、会議終了後、市のホームページに掲載することとしております。委員の皆さまに自由に発言していただくため、発言者の氏名については公表しないこととしたいのですが、よろしいでしょうか。

委員

異議なし。

羽鳥委員長

ありがとうございます。

それでは、議事に移りたいと思います。

まず初めに、「前回委員会における意見と対応について」、事務局に説明をしていただきます。よろしくをお願いします。

事務局

それでは、座ったままでご説明させていただきます。

「前回委員会における意見と対応」の説明に入ります前に、本日の議事内容についての説明をさせていただければと思いますので、前方のスライドをご覧くださいませでしょうか。

本日は大きく2つの議題があります。

こちらにマスタープランの検討フローを提示しております。本日の委員会は、7月に開催しました第3回目に続いて第4回目となっております。前回はマスタープランの全体構想であります、土地利用や都市施設などの「分野別の整備方針」について検討していただきました。このときにいただいたご意見とその対応につきましては、議事1としてこれから説明させていただきます。

本日の検討事項としましては、「地域別構想」ということで、今治市を11地域に区分して、それぞれで地域づくりの目標と方針を設定しております。本日は案として、各地域についての説明をさせていただきますので、内容について検討していただければと思います。

それでは、議事の1つ目の説明をいたします。議事1の説明につきましてはお手元にあります資料1をご覧くださいませと思います。こちらには、前回いただいた意見の概要とその対応について記載しております。なお、今回の地域別構想で対応しているご意見につきましては、議事2で説明させていただきますので、こちらには掲載しておりませんが、よろしくをお願いします。

それでは、資料1の1つ目の概要からみていきます。まずは「アンケート調査」に関する内容です。前回の委員会で提示したアンケートでは、40歳代以下の「住み替えを考慮する理由」として、上位5番目に「子どもを育てる環境としてより充実した場所に移りたいため」との回答がありました。その回答は市街地に住んでいる方が郊外へ移りたいのか、逆

に郊外に住んでいる方が市街地へ移りたいのか、傾向がわかれば教えてほしい、という内容でした。そのように回答された21人に対して内訳を見たところ、郊外から市街地が9名、市街地から市街地の別の場所が9名、市街地・郊外から市外が3名となっており、郊外へ移りたいという意見は1件もありませんでした。

続いて、2つ目になりますが、こちらから分野別の整備方針の内容になります。市街地・住環境整備に関する内容で、「既存インフラの活用という意味でも、土地区画整理事業の完了箇所に対して、まちなか居住を目指して取り組んでいただきたい」との意見をいただきました。こちらについては、土地区画整理事業が完了している中心市街地や今治新都市において、既存インフラを活用した公民連携の取り組み等について記載しておりまして、まちなか居住に資する都市機能の充実、にぎわいの向上等をうたっています。内容はこちらに記載しているとおりで、資料3の6ページに記載しています。

続いて、3つ目に移ります。「『中心市街地活性化の観点から、中高層住宅を中心としたまちなか居住を推進します』について、福祉、景観などを考慮し、もう少し幅を持たせた内容とした方がよいのではないか」という意見をいただいております。こちらについては、ご意見を踏まえ、「中心市街地活性化の観点から、利便性の高い中心市街地としての魅力を活かし、景観に配慮しながら中高層住宅を含めたまちなか居住を推進します」という表現に修正しています。これは資料3の2ページに掲載しています。

4つ目は、「都市計画マスタープランの中に外国人の方に関する文言を入れるべきである」という意見をいただいております。こちらについても、ご意見を踏まえ2箇所修正をしています。1箇所は、「人にやさしい都市づくり」（資料3の25ページ）の基本的な考え方に「外国人など」という文言を追加しています。2箇所目は、「バリアフリー環境の整備」（資料3の26ページ）に「外国人に対してわかりやすく、利用しやすい環境の整備を図るため、公共交通機関や自転車利用空間等において多言語化による情報発信や案内看板の設置など、利用環境の向上を推進します」という文言を新しく追加しています。

5つ目は、「情報システムに」に関する内容について、「災害に強い通信ネットワークなど、防災の分野で追加することはできないか」という意見をいただいております。こちらについても、ご意見を踏まえ、「災害の発生時には、災害情報管理システム等を活用し、庁内や関係機関等と連携を図るとともに、防災行政無線や緊急告知ラジオ等を活用した情報伝達システムの構築を推進します」という文言を追加しています。防災危機管理課にヒアリングを行ったところ、しばらくはこういう取り組みがメインになるということで追加しましたが、前回にいただいた意見の趣旨としては、「ICT等の情報システムの活用に関する内容を計画書に盛り込めないか」というご意見でしたので、マスタープランの地域別構想の後に「推進方策等」という章があり、こちらに「今後の方向性」という形でICT等の活用に関する内容を追加できればと考えています。

続いて6つ目、「島しょ部や陸地部の農地におけるイノシシなどの鳥獣被害に関する内容を入れてほしい」という意見をいただきました。これにつきましては、「今治市鳥獣被害防

止計画」等の関連計画の表現を踏まえ、「市内全域で発生している鳥獣被害を防止し、農地・集落環境を保全するため、集落内農地等の適正な維持管理を図るなど、集落全体で取り組む住民参加型の有害鳥獣対策等を推進します」という文言を追加しています。

7つ目に移る前に、この分野別方針について、前回の委員会の後に庁内の関係各課で意見交換を行った結果、今回ご紹介している内容以外にも微修正を何点か行っていますが、特に大きく追加したところの説明をさせていただければと思います。

資料3の10ページをご覧くださいと思います。「自転車・歩行者ネットワークの形成」の1つ目のポチ、「また」から始まる文章で、「ナショナルサイクルルート」に関する文言を追加しています。「ナショナルサイクルルート」というのは、国交省の自転車活用推進本部による制度で、自転車を通じて優れた観光資源を有機的に連携し、日本における新たな観光価値を創造し、地域の創生を図るために指定されるもので、国などによるプロモーションや取り組みに対する支援などを受けることができます。こちらが、しまなみ海道に対して正式に指定されたということで、マスタープランにも追加しています。

ナショナルサイクルルートは、しまなみ海道以外に「茨城県のつくば霞ヶ浦りんりんロード」と「琵琶湖の湖岸を一周するビワイチ」の3ルートが指定されています。

その他、資料3のA3の図面を資料としてお渡ししていますが、こちらの図面についても、前回配布した「土地利用」、「市街地住環境整備の方針」、「幹線道路のネットワーク」に加え、「緑の将来像」という図面を追加しております。これは分野別方針の「自然的環境の整備及び保全」の図面として追加しています。この図面については緑の基本計画でうたわれている内容を踏まえたものとなっております。

以上が分野別構想になります。

事務局

最初にご説明させていただきましたアンケート調査の結果ですが、第2回の検討委員会でご説明させていただいたアンケート調査の結果になっていきますので、補足説明をさせていただきます。

アンケート調査で、「現在お住まいのところで住み替えを考えますか」というアンケートで、40歳以下の方を第3回の検討委員会で取りまとめ直して、148人が「住み替えを考えています」と回答しています。そのうちの約14.2%、21人という回答数になりますが、「子どもを育てる環境としてより充実した場所に移りたい」と回答しています。その内訳が、先ほどご説明させていただきましたが、郊外から市街地が9名、市街地から市街地が9名、市街地・郊外から市外が3名となっております。

アンケートなので全体的に回答された人数は少ないですが、「学校や医療、公共交通機関が整っている市街地内へ住み替えをしたい」という若い世代の回答になっていました。それが今回の取りまとめで確認できましたというご報告になります。

事務局

それでは、資料1に戻ります。7つ目のご意見「都市の規模に応じた文化施設の数が見られる指標が欲しい」については、別紙を作成しています。資料1（別紙）をご覧くださいいただければと思います。

こちらの資料では文化施設の比較を行っています。まず、1枚目の（1）については、愛媛県下の自治体との比較を行っています。使用しているデータは国土数値情報という国交省が取りまとめているデータになります。こちらでは「文化施設」「集客施設」という分類でまとめられており、その中で図書館や水族館、美術館、集会所、公会堂といった分類になっています。

今治市のそれぞれの項目に該当する施設については、下の点線で囲っている内容になります。文化施設の数を見ますと、文化施設については118と松山市に次いで2番目の数、集客施設については51で最も多くなっています。

続いて、ページをめくっていただいて、（2）では類似団体との比較を行っています。類似団体といいますのは、「人口」と「産業構造」により分類されている、総務省が地方財政状況を見るときに使用している区分ですが、同等規模の自治体との比較になります。

今治市は下から2番目の赤枠のところでありまして、文化施設の数の中では比較的多い方に分類されるのではないかと考えられます。

さらにめくっていただいて3枚目になります。A4の横の資料ですが、詳細調査ということで、今治市や近隣自治体等の具体的なホールについて、情報が入手できた施設の基本情報や年間利用者、支出・収入などについて記載しています。

例えば、1番目「今治市公会堂」では年間利用者が約46,000人、支出が約2,000万円で収入が約900万円となっております。また、前回の委員会で出た6番の「新居浜市市民文化センター」や7番の「西条市総合文化会館」などは、ホールだけでみると今治市公会堂と同様の収容人数となっております。

単に収支結果だけをみると、2番の「ひめぎんホール」や4番の「松山市民会館」など、ある程度の収容数を確保できる施設については収支のバランスがとれています。なお、この支出については、自治体によって指定管理料や人件費の取り扱いが違って、公表されている数値で一概に比較することはできません。また、全ての施設の稼働状況までは押さえることはできません。また、公共施設なので利益が出ればよいという話でもありませんが、現状としてこのような状況になっています。

事務局

追加で説明させていただきます。前回ご意見をいただいて事務局で文化施設の調査を行った中で、数字だけを見れば、公会堂、集会所など各自治体でどの施設まで計上しているかにもよりますが、今治市も十分な施設数を持っているのではないかと考えており

ます。3枚目の詳細調査でも今治市は近隣の市と同等の施設を有しているといえます。

また、この資料ではご紹介していませんが、他にも玉川総合運動場にありますが「グリーンピア玉川」には824席、「上浦歴史民俗資料館（村上三島記念館）」は600席など、常時、客席を有している文化施設がございます。

このように、今治市にも他の市町と同等かそれ以上の施設を有しております。また、これらは集客施設ですが、よく他市と比較されるのは道路で、中心市街地周辺におきましては、碁盤の目状に比較的広い道路が整備されていると言われております。

今回のマスタープラン、まちづくりの考え方としまして、そういう既存のストックを有効に活用したまちづくりを進めていきたいと考えております。

以上で、「前回委員会における意見と対応」についての説明を終わります。

羽鳥委員長

ありがとうございました。ただいまの件につきましてご質問、コメント等いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、前半の「意見と対応について」は、この形で進めていただくということと、後半の文化施設等については1つの参考にしていただければと思います。

それでは、本日のメインテーマになりますが、「地域別構想」について、事務局に説明いただければと思います。お願いします。

事務局

それでは、議事2「地域別構想」についてご説明いたします。こちらにつきましては前方のスライドで説明を行いますので、スクリーンをご覧くださいと思います。お手元にA4で出力したものがございますので、見えにくい場合はご覧くださいと思います。

まずは地域区分についての説明を行います。

地域別構想は、今治市を地域の特性に応じて区分し、全体構想を基本とした地域レベルの都市づくり（地域づくり）の基本的な方針を示すものになります。

今回の改定では、地域の境界で若干、小学校区に修正した箇所がありますが、概ね現行計画の区分と同様で、新たに「島しょ地域」を加えた11の区分を設定しています。

なお、本日は説明を省略しますが、これらの地域区分の考え方や人口、アンケート結果等の現状整理については、A3の資料2（参考資料）に取りまとめておりますので、ご参照いただければと思います。

続いて、資料2に地域別構想の改定案お示ししております。2ページ以降の文章の構成については、現在スライドで映しているような構成としております。

まず、(1)「地域づくりの目標」として「地域づくりのテーマ」や「地域づくりの目標」を記載しています。そして、(2)「地域づくりの方針」として、「地区の特性に応じた土地利用」や「良好な市街地・住環境の整備」、こちらは、用途地域の指定がない「朝倉地域」

「玉川地域」「島しょ地域」については、“市街地”という表現ではなく、「良好な集落環境の保全」としてしています。続いて、「安心・安全で快適な交通環境づくり」、それから「自然的環境や歴史・文化的資源の保全と活用」、そして「災害に強いまちづくりの推進」というような構成にしています。この地域づくりの方針については、マスタープランの基本目標や分野別の整備方針の項目に準じて構成しています。

これから説明させていただく各地域の方針については、資料2の本文から主なものを抜粋している形となりますので、よろしくお願いします。

それでは、各地域の目標と主な方針の説明に入ります。

まず1つ目は「市街化地域」になります。テーマは「人々の交流を生む にぎわいと誇りのある魅力的なまち」としてしています。

目標は3つあります。1つ目は、これまで形成されてきた都市のストックを活用しながら、都市機能の集積と良好な住環境の創出による、居心地が良く歩きたくなる（自転車で走りたい）まちなかの形成を目指します。2つ目は、今治らしさを象徴する歴史・文化や都市景観を保全・活用しながら、地元住民や関係団体等と連携し、にぎわいのある地域づくりを目指します。そして3つ目は、災害に強い安全・安心な環境づくりと、中心市街地に訪れやすい交通環境の充実を目指します、としています。

続いて、地域づくりの方針になります。JR今治駅から今治港にいたる中心市街地、濃い赤で示しているところですが、今治市の中心拠点として商業・業務機能をはじめ、行政、福祉・医療、観光・交流機能、レクリエーション施設など、幅広い施設を誘導することで複合的な都市機能の集積を図ります。また、市街地の利便性を活かしたまちなか居住の推進に向け、土地の高度利用を促進していきます。

重要港湾今治港については、災害時に物資輸送の拠点となりますので、耐震強化岸壁の整備等の防災機能の充実を図ります。また、蔵敷地区については、産業拠点として今後とも適切な維持管理を図るとともに、必要に応じた流通機能の整備・拡充を検討していきます。

そして、前回の委員会で活用してほしいとのご意見のあった「みなと交流センター（はーぱりー）」が位置する今治港周辺から、どんどび周辺の市街地を結ぶエリアについては、地域住民や地元商業者、NPOなどと連携を図りながら、空き店舗や大規模店舗跡地、金星川等を有効活用し、まちなかのにぎわい再生を促進する、ということを目指しています。さらに、統廃合により発生した学校跡地などの公的不動産については、民間事業者等のノウハウや創意工夫を活用した公民連携の取り組みを検討していきます。

その他、今治駅から市役所・総合福祉センター周辺までの歩道のバリアフリー化や今治市のシンボルロードである（都）広小路線やケヤキ並木が連なる（都）今治駅天保山線などの美しい街路景観の維持等について方針を位置づけています。

以上が市街地の地域になります。

続いて、2つ目は「東部地域」になります。テーマは「瀬戸内の豊かな自然と歴史・伝

統文化を活かした「やすらぎと地域活力のあるまち」としてしています。

こちらにも目標は3つあります。1つ目は、白砂青松の自然海岸や背後に連なる丘陵地等の美しい自然環境と交通利便性を活かし、圏域を代表する保養空間と多様な観光レクリエーション空間の形成を目指します。2つ目は、生活サービス機能の充実と快適で安心して暮らせる住環境の創出を目指します。そして3つ目は、今治の伝統工芸である漆器製造と交流の拠点であった歴史を伝える遺跡、まちなみなどを活かした地域づくりを目指します、としています。

続いて、地域づくりの方針です。名勝志島ヶ原や唐子浜、桜井海岸の貴重な松林や自然海岸と、その背後地に分布する今治藩主の墓や伊予国分寺塔跡、脇屋義助公廟などのエリアについては、海と歴史に基づく風土を一体的に保全することにより、地域のシンボル空間としての活用を図っていきます。

また、道の駅（湯ノ裏温泉）については、自転車ネットワークの拠点として位置づけ、瀬戸内しまなみ海道や他の地域にある道の駅と連携し、国内外の観光客を地域の周遊観光へと呼び込む環境を構築した自転車ネットワークの形成を図ります。その他、今治小松自動車道の整備促進や国道196号線の暫定2車線の解消、伊予桜井駅の施設整備等による利用環境の向上などを位置づけています。

続いて「南部地域」になります。地域づくりのテーマは「良好な田園環境と活力のある産業が共存する ゆとりと活気のあるまち」としてしています。

目標は3つあります。1つ目は、無秩序な市街地の拡大による環境悪化を防止し、蒼社川と頓田川が育んできた田園風景と調和したゆとりと潤いのある住環境の創出を目指します。2つ目は、世界を結ぶ港を活かした工業地の形成と、流通機能を強化する基幹道路ネットワークの整備による広域交通の利便性を活かした工業地の形成を目指していきます。そして3つ目は、蒼社川や頓田川、鹿ノ子池、織田ヶ浜などの水辺空間を活かした潤いとやすらぎのある地域づくりを目指します、としています。

続いて地域づくりの方針です。今治港鳥生地区・富田地区などの臨海部については、今治市の産業を支える拠点として、港湾関連施設の整備・充実を図るとともに、工場緑化や緩衝緑地の配置などにより、後背住宅地の環境に配慮した工業地の形成を図ります。

そして、国道196号の沿道については、前回、分野別方針でも説明しましたが、「沿道サービス地形成エリア」として、良好な環境の維持・形成が図れるように地区計画等の活用とあわせた適正な開発行為の誘導を検討し、また、地区の実情に応じながら農林業との調和や周囲の環境に配慮した土地の有効活用を図ります。

また、今治朝倉IC（仮称）の周辺地区については、工業地形成エリアとして、今治小松自動車の整備を踏まえた広域交通の利便性を活かし、こちらにも地区計画の活用とあわせた周辺環境に配慮した工場・物流施設等の立地を促進していきます。

そのほか、鹿ノ子池公園のレクリエーション拠点としての機能拡充や五十嵐団地などの低層住宅地環境の保全、老朽木造家屋が密集し住工混在もみられる地区の防災性の向上と

住環境の改善等の方針を記載しています。

続いて4つ目「西部地域」になります。地域づくりのテーマは「豊富な歴史・文化資源を活かした良好な環境と 新たな都市活動を創造する今治新都市が共存するまち」として
います。

目標は3つあります。1つ目は、瀬戸内しまなみ海道の効果を活かし、四国側の玄関口として、複合的な都市機能を備えた広域交流、地域連携の拠点形成を目指します。2つ目は、貴重な歴史・文化資源を保全しつつ、多様な自然とふれあえるレクリエーション空間の形成を目指します。そして3つ目は、広域的な道路ネットワークが結節する、人、モノ、情報が活発に交流する地域づくりを進めます、としています。

続いて地域づくりの方針です。今治新都市の第1・第2地区を中心市街地の機能を補完する副次核として、中心市街地との機能分担と相互の連携に配慮しながら良好な生活環境・自然環境を備えた魅力ある市街地を形成し、高次的で複合的な都市機能を有する新都市として、市域全体の発展につながる拠点形成を図ります。

一方で、全国でも有数の石造文化財の宝庫である乃万地区石塔群などの貴重な文化財もありますので、適切に保全し、地域固有の歴史・文化を学び、感じる空間として活用を図ります。また、先ほどの南部地域と同様、国道196号の沿道については、沿道サービス地形成エリアとして位置づけています。

そのほか、今治西部丘陵公園や新都市の今治市営スポーツパーク、市制50年記念公園については、防災やレクリエーション活動の拠点として、適切な維持管理などを行っていきます。

続いて「北部地域」に移ります。地域づくりのテーマは「瀬戸内の恵みをサイクリングでつなぐ 海事クラスターと豊かな暮らしのあるまち」として
います。

目標は3つあります。1つ目は、地場産業として育んできた造船業を中心に、周囲の自然環境や住宅地と調和した産業拠点の形成を目指します。2つ目は、多島海景の自然美や急潮で名高い来島海峡の眺めを大切に、「サイクリストの聖地」として瀬戸内しまなみ海道を活かした観光拠点となる魅力的な地域づくりを目指します。そして3つ目は、これまでの市街地形成の過程を踏まえながら、地域性豊かな生活拠点の形成と快適で安心して暮らせる住環境の創出を目指します、としています。

続いて地域づくりの方針です。波止浜港については、今治市の産業を支える拠点として、造船関連施設の整備・拡充を図るとともに、造船業地帯や進水式の見学など産業観光の資源としての活用を図ります。また、来島・小島・馬島と糸山から波止浜公園にかけての地区では、来島海峡の潮流と多島美の景観や芸予要塞跡など、海と歴史に基づく風土を一体的に保全し、地域のシンボル空間として活用を図ります。

さらに、今治市サイクリングターミナルを自転車ネットワークの拠点として位置づけ、瀬戸内しまなみ海道等と連携し、サイクリストをはじめとした国内外の観光客を地域の周遊観光へと呼び込むための自転車ネットワークの形成を図ります。

そのほか、大新田公園については、災害時の防災拠点と位置づけ、物資輸送の一時保管場所として活用するほか、防災機能の充実を図ります。

以上でいったん説明を終わらせていただきます。

事務局

ただ今説明させていただいたのは、旧市内における地域別構想です。全体を説明しますと長くなりますので、一度ここで切らせていただきます。

羽鳥委員長

ただいま説明いただきました5つの地域につきまして、ご意見、ご質問、いかがでしょうか。

A委員

今日の新聞にも出ていたように、世界に誇るサイクルルートができたのは大変素晴らしいことです。ただ、旧市内と島しょ部の自転車道はきれいに整備されていますが、196号線沿いは草が生えて自転車が通りにくいところがたくさんあります。

世界から来てもらうためには、国も県も挙げてなので市だけの問題ではないと思いますが、そういうところの整備に取り組んでもらって、素晴らしいサイクリングができる環境づくりをしていただければと思います。

羽鳥委員長

ありがとうございます。国道196号等のサイクリングロードとしての整備は、分野別に書いているのですか。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。分野別ではサイクリングロードの整備方針を書かせていただいております。自転車道につきましては、当然マスタープランにも掲げていきたいところでございます。また、担当事業課も今後はそのあたりを念頭に置きながら事業を進めていくと考えております。

B委員

2点あります。先般の台風19号で東日本では多くの川が氾濫しました。どこで雨が降るのか把握が困難であるため、防ぐにしてもキリがないのかと思ったりもします。

蒼社川と頓田川のところで「安全で快適な水辺空間としての整備」とありますが、私の印象では「防災」に関する記述も必要ではないかと思えます。「安全」だけではとらえきれないと思えます。これが第1点です。

2点目は、お恥ずかしい限りですが、北部地域のテーマにある「海事クラスター」は、本文を読んでも意味がわかりにくいと思いました。何となく「造船に関すること」なのかというイメージですが、日本語にできないのであれば、どこかに説明を入れてはどうかと思います。

羽鳥委員長

ありがとうございます。2点ご指摘をいただきました。1点は川の洪水について、例えば北部地域の「災害に強いまちづくりの推進」には書いていませんね。

B委員

北部地域にはなかったと思います。頓田川と蒼社川に関するところで、南部地域や西部地域ではそういう記載がある。

事務局

地域別構想では地域を分割しています。蒼社川と頓田川が地域内に入っているところにつきましては、文章中には「安全で快適な水辺空間として改修を推進し、治水及び災害防除に努めます」等と書かせていただいております。

マスタープランなので基本的には大きな方針になります。ただ、ご指摘のように、文章的にどこまで表現できるかというところもあります。検討させていただければと思います。基本的に、地域別構想の地域内に河川等があれば「治水及び災害防除に努めます」という文章を掲載しております。

羽鳥委員長

文言としては、防災と親水の両方が求められると思うので「安全で快適な」もあった方がよくて、この2つをやっていく。これ以上は盛り込みようがないのかと思います。

事務局

防災危機管理課で策定している地域防災計画では、もっと具体的な内容が盛り込まれております。

B委員

わかりました。

羽鳥委員長

以前、他市で都市計画マスタープランにかかわったときに思いましたが、全く文章がないのはまずくて、文言があれば後々事業に取り組みやすいと思います。川のある地域には

こういう文言を入れているので抜けはないと思います。

事務局

「海事クラスター」について、造船業や海運業の事務所など、造船関係の業種が集積しているところを「海事クラスター」としています。

今回、案として提示しておりますので、皆様のご意見をお聞きし、検討したいと考えております。

羽鳥委員長

クラスターは「ブドウの房」ということで、集積地を表現しているとは思いますが。

事務局

海事都市として全国に売り出しています。「海事クラスター」という言葉を計画書に載せることにより、少しずつでも市民の目につくようにしたいと思いますので、「海事クラスター」という言葉はぜひ使いたい。

羽鳥委員長

打ち出したいということですね。

事務局

ご指摘のように、わかりにくいところもありますので、注釈文を入れることで整理をしていきたいと思います。

羽鳥委員長

ぜひお願いします。

そのほか、いかがでしょうか。

C委員

先ほど蒼社川と頓田川の話がありました。安全だけで済ませては頻発する災害への対応としては弱いのではないかと、というご指摘だったかと思います。「安全」だけでは身近な安全と受け取られてしまうので、逼迫感を出した方がよいと思います。適切な言葉はわかりませんが、「頻発する災害に対応する」や「治水」など、より逼迫感が伝わる表現にした方がよいと思います。

もう1点は、糸山や湯ノ浦、波方などで「自転車ネットワークの拠点づくり」という言葉が使われていると思います。冒頭に、今回、自転車ネットワークを盛り込みたいというご説明がありました。

自転車ネットワークについては、愛媛県と今治市が協力して、網の目のように自転車が走る空間を整備し、安全で快適に自転車が利用できる環境づくりを目的に計画を進めていますが、糸山や湯ノ浦等で「ネットワーク」という言葉を使うのは不自然だと思っています。適当な言葉は見つかりませんが、「サイクリングの拠点」という言葉の方がよいのかと思いました。

羽鳥委員長

ありがとうございます。前半の洪水のところは、もう少し強めに、頻発する集中豪雨や洪水等の表現に変更したほうが良いということでしたが。

事務局

わかりました。ありがとうございました。文章について再度検討させていただければと思います。

羽鳥委員長

後半は、「自転車ネットワークの拠点」よりも「サイクリングの拠点」という表現の方が適切ではないかということです。

事務局

係は違いますが、都市政策課で「自転車ネットワーク計画」を進めています。その計画では、市街地等で「自転車ネットワーク」を整備することにより安全な通勤・通学環境を整備するというイメージになります。確かに、「自転車ネットワーク」という言葉については、事務局でも議論させていただきました。先ほどC委員からありましたように、適切な表現がなかったので、自転車の路線網というイメージで「自転車ネットワーク」を使わせていただいております。

確かに、策定中の自転車ネットワーク計画と混同してしまうところがあるかもしれません。また、今回、そのようなご意見をいただきましたので、再度事務局で、自転車ネットワークの担当部署とも協議をしながら、表現を検討させていただければと思います。

羽鳥委員長

ナショナルサイクルルートに指定されたので、しまなみ海道から今治市内にもっと人が来てくれるように拠点をたくさん位置づけてもよいという気がしました。湯ノ浦まで呼び込もうということですが、市街地内は意外と書いていない。

駅前にもあるので、「サイクリングの拠点」という言い方がよいのか、「ネットワークの拠点」という言い方がよいのか、まだ整理はできていませんが、尾道から糸山で終わるのではなく、そこから市街地に来てもらおうということであれば、ほかにも拠点を位置づけ

でもよいという気もしました。

事務局

事務局で考えているのは、今回の検討委員会ではご提示できなかったのですが、都市計画マスタープランの参考資料（案）として、ブルーライン等を活用しながらしまなみ海道から桜井方面を含めた自転車のルート図を作成してみようと考えています。

マスタープランの本文に載せるかどうかはまだ決めていませんが、参考資料としては置いておけると思いますので、そういう資料を作成してみようと考えています。

次回の検討委員会でご紹介できればと思っています。その中で、委員長からありましたように、新たな拠点として位置付けた方がよいところがあれば、検討して入れていきたいと考えています。

羽鳥委員長

方針なので入れてもかまわないと思います。入れたから何か新しく作らなければいけないということでもないと思うので、可能な限り考えていただければと思います。

A委員

日本だけではなく世界の今治なので、世界から来てもらえる環境整備をしていただきたいと思います。

事務局

市内のサイクルステーションを調査し、そういったところを載せていければと考えています。

羽鳥委員長

既存のものを位置づけるだけでもよいと思います。

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

D委員

ピンポイントすぎてこの場にそぐわないかもしれませんが、南部地域のところで、バリクリーンがせつかくあるので、環境教育の拠点も盛り込んではいかがでしょうか。

自然との親和性等についてはいろんなところに落とし込んでいます。循環型社会をどうするかということが言われており、5年後、10年後を見据えていろんなところが動いています。今治市も先進的なまちであってほしいので、バリクリーンを活用し、拠点にして環境教育のアドバルーンを上げておくと、情報が集積しやすいのかとったりしています。

羽鳥委員長

ありがとうございます。ぜひ、SDGsなど、最近の言葉も入れつつ、検討していただきたいと思います。

事務局

バリクリーンについては、現状、勉強会などもされていますので、担当課にも確認しながら、掲載については検討させていただければと思います。ありがとうございます。

羽鳥委員長

問題がなければ、「地域づくりの目標」、あるいは「自然的環境及び歴史・文化的資源の保全と活用」の中に入りやすいという気はします。検討していただければと思います。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、引き続き後半に移りたいと思います。説明よろしくお願いします。

事務局

続いて 18 ページ、「朝倉地域」になります。地域づくりのテーマは「豊かな自然を活かしたレクリエーションと良好な生活環境が調和したまち」としています。

目標は2つあります。笠松山や頓田川沿いに広がる田園風景等の豊かな自然環境を守り育て、これらを活かした地域づくりを目指します。そして、生活利便性の向上を図りつつ、既存集落地の活性化やコミュニティの維持に配慮した計画的な開発を誘導し、快適で魅力ある生活空間の形成を目指します。

地域づくりの方針として、朝倉支所周辺については、地域の生活拠点として、既存集落地との調和に配慮した計画的な開発等を誘導し、利便性や快適性の高い生活空間の形成を図っていきます。また、鹿ノ子池公園や緑のふるさと公園においては、レクリエーション拠点として地域内外の交流を促進する機能の充実を図ります。そして、頓田川については、緑豊かな水辺空間を創出していくとともに、頓田川沿いに広がる農地についても田園景観を構成する緑として保全等を行っていきます。

続いて「玉川地域」に移ります。玉川地域の地域づくりのテーマは「豊かな自然と鈍川の清流が育む潤いとやすらぎのあるまち」としています。

目標は2つあります。鈍川渓谷等の自然環境をはじめ、蒼社川沿いに広がる田園風景との調和を基本としつつ、生活利便性の向上と豊かな自然に囲まれた中で安心して暮らせる生活空間の形成を目指します。そして、歴史的資源や広域交通網の整備効果を活用し、地域内外の交流を促進するレクリエーション空間の形成を目指します。

地域づくりの方針として、朝倉地域と同様、玉川支所周辺については、地域の生活拠点として、生活利便施設や行政施設等の立地により、地域の生活拠点としての機能向上を図ります。また、檜原山を主峰とする山々と鈍川渓谷一帯については、奥道後玉川県立自然

公園に指定されているため、自然公園法に基づいた管理・保護を促進するとともに、レクリエーションの場としても活用を図っていきます。そのほか、蒼社川についても、緑豊かな水辺空間の創出を図るとともに、川沿いの田園についても保全を図るとしています。

続いて「波方地域」に移ります。地域づくりのテーマは「自然豊かな海辺空間に包まれた産業と豊かな居住環境が調和したまち」としています。

目標は2つあります。豊かな自然環境との調和に加えて、日常生活に便利なまちとしての機能、文化・福祉機能などを備えた快適な住環境の創出を目指します。瀬戸内しまなみ海道を望む瀬戸内海の景観や地域固有の自然、歴史的資源を活かしながら、文化・スポーツ活動を推進する地域づくりを目指します。この2つになります。

続いて地域づくりの方針です。波方支所周辺については、地域の生産拠点として主要公共施設の集積による行政、文化、福祉機能の充実と幹線道路の沿道地区を含めた商業機能の充実を図るとともに、地域の顔にふさわしい環境整備を図ります。また、なみかた海の交流センターについては、自転車ネットワークの拠点として位置づけ、しまなみ海道等と連携し、観光客を地域の周遊観光へと呼び込んでいきます。

市内輸送拠点である波方公園（体育館）については、災害時における物資の受け入れ、一時保管及び市内各地区への配布を効率的に行うため、災害が発生しても十分機能するように耐震性の強化等を図ります。そのほか、七五三ヶ浦海岸などでは、自然と歴史・文化を活かした環境づくりを推進していきます。

続いて「大西地区」になります。地域づくりのテーマは「活力ある地場産業と自然豊かな生活環境が共存する快適で暮らしやすいまち」としています。

目標は3つあります。1つ目は、人々が集まり地域の「顔」となる生活拠点の形成と、定住を促進する快適な住環境の創出を目指します。2つ目は、地場産業である造船業を中心とした産業拠点の形成と、産業振興を支える基盤づくりを目指します。3つ目は、豊かな自然環境や歴史を活かし、地域住民のふるさと意識を醸成する文化・アメニティ空間の形成を目指します、としています。

地域づくりの方針です。臨海部については、今治市の産業を支える拠点として、造船関連施設の整備・充実を図ります。大西支所周辺では、日常的に人々が集まり交流する拠点地区として、既存の行政・スポーツ・レクリエーション施設を活かしつつ、交流・福祉・情報・文化等の都市機能の充実を図ります。

藤山健康文化公園については、地域住民のスポーツや文化活動を支え、また地域内外の交流を促進するレクリエーション拠点として、適切な維持管理と利用環境の向上を図ります。また、災害時の防災拠点として防災機能の強化を図ります。そのほか、星の浦海浜公園についても、地域のレクリエーション拠点として機能拡充を図ります。

続いて「菊間地区」に入ります。地域づくりのテーマは「伝統文化の継承と新しい産業が共存する緑豊かな地域活力のあるまち」としています。

目標は3つあります。1つ目は、地域性豊かな生活拠点の形成を図りつつ、エネルギー

産業や伝統の瓦産業と調和した秩序ある住宅市街地の形成を目指します。2つ目は、中心市街地や松山市との交流・連携を支える道路ネットワークの形成を目指します。3つ目は、地域の持つ自然・歴史・文化などを活かしながら、観光・レクリエーションを振興する魅力的な都市空間の形成を目指します、としています。

地域づくりの方針です。臨海部の石油コンビナート地区一帯は産業拠点として位置づけ、安全・安心な操業環境を確保していきます。また、菊間支所周辺については、狭あい道路の改善策などを検討しながら、地域の中心地区にふさわしい商業、行政、文化などの都市機能の充実を図ります。そして、亀岡地区公園や緑の広場では、災害時の活動拠点や避難場所となるため、整備と機能強化を図ります。

菊間川についても、近年多発している局地的な集中豪雨などに対応するため、必要に応じて河川改修を推進するとともに、住民に親しまれる水辺空間を創出するため、河川環境の保全と活用を図っていきます。瓦のふるさと公園についても、菊間固有の歴史・文化を伝承・発信する広域的なレクリエーションの拠点施設として適切な維持管理や利用環境の向上を図っていきます。

最後、「島しょ地域」になります。地域づくりのテーマは「瀬戸内の島々が織りなす美しい自然と歴史・文化をしまなみ海道でつなぐ風光明媚な魅力的なまち」としています。

目標は3つあります。1つ目は、海・山が織りなす豊かな自然環境と瀬戸内の島々を結ぶしまなみ海道による、今治市の代表する景観形成を目指します。2つ目は、地域の持つ自然、歴史・文化などを活かしながら、しまなみ海道をはじめ、島しょ内で整備されているブルーライン等のサイクルルートを活用し、サイクリストをはじめとした国内外の観光客を呼び込む環境の構築を目指していきます。3つ目は、既存集落地の生活利便性の向上や交通ネットワークの維持・確保による住みやすい地域づくりを目指します。としています。

地域づくりの方針です。島しょ部は広範囲であるため、北西部と南東部に分けています。北西部について、まず、上浦支所、大三島支所、関前支所周辺については、地域の生活拠点として行政施設に加えて生活利便施設等の集約・確保を図るとともに、地区間を結ぶ交通結節点としての利便性の維持・確保を図ります。

そして、多々羅しまなみ公園、しまなみの駅御島を自転車ネットワークの拠点として位置づけています。さらに、大山祇神社とその周辺の石積みの集落、港の鳥居・参道等を含むエリア、そして鷲ヶ頭山等の豊かな自然を有するエリアについては、自然と歴史・文化を活かした環境として保全・活用を行っていきます。

最後、南東部になりますが、北西部と同様、伯方支所、宮窪支所、吉海支所周辺については、地域の生活拠点として位置づけています。また、伯方S・Cパーク、よしうみいき館についても、自転車ネットワークの拠点として位置づけ、国内外の観光客を地域の周遊観光へと呼び込む環境を構築します。

国史跡である能島城跡やその周辺については、村上水軍博物館等と連携し、保全整備活

用事業を円滑に進めるとともに、水軍文化に触れる貴重な場としての活用を検討します。亀老山公園展望台については、老朽化に伴う改修工事を実施し、日本三大急潮のひとつである来島海峡を望むことができる展望台として機能維持を図り、レクリエーションの場としても活用します。

以上で、「地域別構想」の説明を終わらせていただきます。

羽鳥委員長

ありがとうございます。後半、6地域の説明をいただきました。今の説明について質問、コメント等、いかがでしょうか。

C委員

細かくて恐縮ですが、スライドの29ページで道の駅「多々羅しまなみ公園」と「しまなみの駅御島」が逆になっているのではないかと思います。

それと28ページ、地域づくりの目標の2つ目、「島しょ部で整備されているブルーライン等のサイクリングルートを活用し」という表現ですが、このままだと「ブルーライン＝サイクリングルート」という表現になってしまうので、表現を変えてはどうか。例えば「ブルーラインが整備された島しょ部のサイクリングルート」という表現の方が適切ではないかと思います。

3つ目は、島しょ部の交通環境の整備の中に、しまなみ海道本線の4車線化が盛り込まれていません。まだ具体にはなっていないので、あえて入れていないのですか。

事務局

あえて入れていないのではありませんが、マスタープランはあくまで今後10年間の計画になりますので、なかなか難しいのではないかと考えています。逆に、入れない方がよいのではないかと考えていましたが、検討します。

羽鳥委員長

ありがとうございます。文言の修正をお願いします。

そのほか、いかがでしょうか。

E委員

A3の資料の「地域別構想について」ですが、そのデータの取り方について、例えば今治地区では市民意向調査結果の母数が205人になっています。その次の東部地域では、110人となっています。これは、どういう違いがあつて異なっているのか、お聞きしたい。

島しょ部の地域では、皆さんは「しまなみルート」と言われており、あくまで「今治から」で、少なくとも「広島から」とは言わないと思います。それよりも、島しょ部内の自

転車ルートを具体的に充実させる、という方針を入れてもよいのではないか。例えば、広島尾道に行くのではなくて、関前にはとびしま海道があるので、自転車が何台か集まればフェリーで移動する、という施策を位置づけてもよいのではないのでしょうか。大三島から島伝いに行けば、それほど距離がないので、大きな船ではなく、小さな船で行けると思っています。例えば自転車が10台か20台集まれば、それで移動する。世界にはそういう文化の国もありますから、そういう代替ルートがあっても、よいのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

羽鳥委員長

ありがとうございます。まず、最初のアンケートの母数のところですね。

事務局

アンケートは無作為に今治市民3,000人に配布しています。

E委員

それを地域別に分けるとこうなるということですか。

事務局

はい。アンケートでは、居住地を回答していただいておりますので、それぞれの地域別に集計した数字になっています。

また、集計結果は住民基本台帳の人口割合と同じような割合になっていました。

羽鳥委員長

それと島しょ部について、船で島を巡るという案は、具体的に進めるとなれば、市としては交通計画になるのですか。

事務局

絵を描くのは可能だと思いますが、地域公共交通網形成計画を立てている部分もありますので、交通部署と協議が必要と考えています。ご意見としていただいて、検討させていただきます。

E委員

1つだけではなく、選択肢があると思います。お金をかけて大々的にやるのではなくて、そういうことを行っている国もあるので、一便ではなくてある程度は確保していくことが大事ではないか。

事務局

港から船で行きたいところに移動できるということですね。

E 委員

港から船を利用する。広島尾道ではなくて、呉に向けて行くルートがありますね。

事務局

とびしま海道があって、関前から呉まで橋でつながっています。呉の最後の橋だけ車は有料で、それ以外の橋は全部つながっています。その中で、ここには書いていませんが、大三島の宗方港から関前の岡村港までは定期船があります。E委員が言われたのは、定期船とは別に、お客さんが集まったら運航する、というものでしょうか。

E 委員

はい。そういうお客さんのニーズがあれば、やっていけないのではないかと。

事務局

大三島の中では、自転車関連の観光をメインにしている民間事業者が、船に何人かを乗せて移動する。民間でそういうことをされていると聞いていますが、それは都市計画ではなくて観光産業になります。規模も小さいです。

E 委員

自転車 10 台程度とサイクリストを乗せるというイメージです。検討してください。

事務局

観光部局で把握していると思いますので、マスタープランに盛り込めるかどうか、情報収集します。

羽鳥委員長

お願いします。

そのほか、いかがでしょうか。

F 委員

スライドの 20 ページ、7 番の玉川地域で、2 つ目のポツに歴史的資源が示されていますが、地域の宝でもあります地域資源の観点から、「温泉」を活用した文言を入れていただければと思っています。玉川地域では、溪谷の美しさであったり、温泉に入って美しくなるであったり、食のおいしさであったりということがありますので、「温泉」をどこかに入れていただけるとありがたいと思いました。

羽鳥委員長

ありがとうございます。

地域資源ということで、「温泉」という文言をぜひ入れていただきたいということですが、よろしいでしょうか。確かに、本文には入っていませんね。

事務局

温泉施設を活用するという観点で、文章の追加を検討させていただきます。

羽鳥委員長

お願いします。

そのほか、いかがでしょうか。今いただいたご意見のほかに、何か抜けているものがありましたらご指摘いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

今回、島しょ部は初めてなので、最終的にはパブリックコメントで市民の方に見ていただくと思いますが、それまでに島しょ部の方に直接お聞きするか、または見ていただいた方がいいかもかもしれません。

事務局

今回、皆さまにご検討していただいた後に各担当課にヒアリングをかけます。地域別になりますので、島しょ部や菊間などの各支所にも内容等を確認してもらい、盛り込む案件があれば追加、または修正していきたいと思っています。

A委員

菊間であれば菊間支所に問い合わせしてくれるのですね。

事務局

そうです。

羽鳥委員長

今の時点で、ほかにお気づきの点はございませんか。よろしいですか。

後でお気づきの点があればご指摘いただければと思いますが、本日の時点では、今ご指摘いただいた点を修正させていただくという形で進めていきたいと思っています。

以上で、議事2の地域別構想については終わりたいと思います。

最後に議事3の「その他」になりますが、全体を通してご質問、ご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

多くのご意見をいただきどうもありがとうございました。本日の議事は以上で終了とな

ります。事務局に進行をお返ししたいと思います。

事務局

本日は、ご多忙の中、貴重なご意見をいただきまして本当にありがとうございます。本日いただいたご意見につきましては、再度、事務局で検討を行い、マスタープランにできる限り反映していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後になりましたが、事務局を代表しまして都市政策課の山本課長よりお礼のご挨拶を申し上げます。

山本課長

本日は、お忙しいところ、長時間にわたりご検討いただきまして誠にありがとうございます。

今回ご意見をいただいた内容で、地域別構想につきましても、今治市の各地域が進んでいく方向、将来像が見えてきたかと思えます。また、委員さんから、国際的に打って出るというご意見をたくさんいただいておりますので、そのあたりも考えながら、次回は推進の方策についても出てこようかと思えます。次回も今回同様、忌憚のないご意見をいただきたいと思っています。

本日は、長時間にわたりありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

それでは、次の開催予定についてご説明させていただければと思います。次の開催は、本日ご協議いただいた内容を取りまとめる時間等もございますので、2月頃を予定しております。

内容ですが、今まで第1回から本日の第4回までご協議していただきました、都市づくりの課題や目標及び分野別の整備方針、本日協議していただきました地域別構想、これらを取りまとめて、次回メインとなるマスタープランの実現に向けた推進方策等についてご検討いただきたいと考えております。

次回は2月頃に開催予定ですが、推進方策でマスタープランは一定の協議が終わりますので、予定では次回の開催が最終と考えております。今までの内容等を踏まえご意見等いただければと思っていますので、よろしく願いいたします。

先に説明してしまいましたが、本日ご意見をいただいた内容につきましては、事務局で検討するとともに、各担当事業課や各支所等にも内容を確認して検討いただき、修正したものは次開催で皆さまにご報告できるのではないかと考えております。

事前に資料をお送りしますので、見ていただいて、ご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、これにて第4回今治市都市計画マスタープラン検討委員会を閉会いたします。
どうもありがとうございました。

午後3時10分 閉 会

議事録署名人
